

東大阪市立小学校電子黒板等一式調達・設定委託事業

仕様

令和8年5月

東大阪市教育委員会
事務局施設整備室

I 仕様書概要説明

1. 今回調達目的

- 東大阪市立小学校に配置している電子黒板について、現行の電子黒板は平成31年1月に調達したものであり、老朽化が進んでいる。授業における電子黒板の使用が欠かせないものとなる中、授業で安定して電子黒板を使用できる環境を整備し、児童・生徒の学びを止めないことを実現するものである。

2. 主な調達物品

- 一体型電子黒板 838式
 - 65型ディスプレイ
 - タッチパネル（赤外線遮断検出方式）
 - 電子黒板機能内蔵(PCレスホワイトボード機能)
 - その他付属品
 - 専用スタンド（棚板付き）
- 実物投影装置（書画カメラ） 838式

上記調達物品の稼働に必要となる接続調整、研修会の実施、マニュアル資料の作成、運用開始後の機器メーカー保証サポートの対応等、本仕様に基づく必要な業務の一切を含む。（詳細は、別紙1「機能要件」を参照。）

3. 作業対象

東大阪市立小学校 49校、東大阪市立義務教育学校（前期課程）2校（以下「学校」という）

東大阪市教育センター

（東大阪市永和2-15-25）

東大阪市役所

（東大阪市荒本北1丁目1番1号）

その他本市が指定する施設 8箇所

上記対象の住所や連絡先については、（別紙2）電子黒板一式設置対象校リストで確認すること。

4. 本市担当者

教育委員会施設整備室 教育ICT担当 山中

及び上記が指名する者

5. 準拠する法令等

本仕様書による他、下記に関係法令等に準拠して行うこと。

- (1) 東大阪市情報セキュリティポリシー
- (2) 東大阪市立学校園情報セキュリティポリシー
- (3) 東大阪市財務規則
- (4) 東大阪市個人情報保護条例
- (5) その他の関連法令

II 調達物品の技術的要件

(性能や機能、役務作業に関する要件)

1. 基本要件

(1) 2026年10月1日の運用開始にむけて

- ・機器の調達、納入、設計、組立、設置、接続、設定、
電子黒板及び書画カメラの接続設定、動作確認、無線投影のための設定、
- ・既存機器の回収及び撤去（上限766台）

その他 設定および動作確認に至るすべてを完了するよう努めること
スケジュールについては、本市担当者と調整を行うこと。

(2) 調達物品については、規格・仕様等を記した資料（調達物品等一覧表）を作成し、本市担当者に提出の上、承認を得ること。

(3) 各作業前に、作業対象施設の事前調査を必要に応じて行い、作業計画書（作業や業務のフロー、スケジュール、担当者名、連絡体制等）、課題管理、作業分割構成を本市担当者に提出すること。

(4) 今回導入全物品に対して、調達案件（件名）、導入時期 保守等の連絡先がわかるように、ラベル（シール）等を貼付すること。

※詳細は、本市担当者と綿密に打ち合わせを行い、その指示に従うこと。

- (5) 設定後、設計したとおりに電子黒板等が稼動しているかどうか、本市担当者の確認を受けること。

※設計を含む詳細は、本市担当者と綿密に打ち合わせを行い、その指示に従うこと。

- (6) 全工程終了後、完成図書(1部 基本的にはA4サイズ(両面可) ページ番号をつけること。A3サイズの場合は、折りたたむこと。)と同内容を掲載した電子媒体(CD-R、DVD-R等1枚)を本市担当者へ提出すること。
- (7) 例示品と記載されたものや、仕様で記載している部分は同等品可である。なお、例示品でなく、同等品で見積る場合は、質問締切までに、必ず本件担当宛に連絡の上、承認を得ること。その際は同等品のスペック等が分かるものを提出すること。
- (8) その他、本仕様書に定めのない事項については、協議の上対応すること。

別紙1「機能要件」

液晶モニター型自立式電子黒板 838式

<例示品>テクノホライゾン株式会社 ELMOBoard (EL65R5-E)

| | |
|-----------|--|
| 画面サイズ | 65型 |
| 解像度 | 4K (3840×2160) |
| 輝度 | 500cd/m ² 以上 |
| 応答速度 | 8.0ms以下 |
| タッチポイント | 40点以上のマルチタッチに対応していること |
| 入力方法 | 指及びスタイラスペンで操作できること |
| パネル方式 | IPS |
| ガラス | 厚さ3.2mm以上 |
| 検出方式 | 赤外線遮断検出方式(外、後付けタイプではないこと) |
| 視野角 | 左右178° / 上下178° |
| 消費電力 | 325W以下 |
| スピーカー | 20W+20W(前面), 15W(サブ)以上 |
| 内蔵マイク | 8アレイマイク以上 |
| 入力端子 | HDMI×4、DisplayPort×1、 USB TypeC×2以上 |
| 出力端子 | HDMI OUT×1、USB TypeC×1 3.5mmイヤホンジャック×1 |
| 内蔵OS | Android OS (アンチウイルス機能が提供されること) |
| 無線LAN | IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 2.4GHz/5GHz |
| Bluetooth | 5.3以上 |
| 環境対応 | VCCI Class Bに準拠していること 電気製品認証協議会のSマーク認証済の製品であること ホワイトボードやタイマーアプリ等は、CUD(カラーユニバーサルデザイン)に配慮して作られており、CUD認証を取得していること。 |
| 無線画像転送機能 | iPadOS、WindowsOS、ChromeOSのマルチOSをワイヤレスで接続表示が出来る機能を有すること LAN設定をすることなく、Windowsパソコンの画面をMiracast機能で無線転送でき、タッチバック機能(無線画像転送した状態で電子黒板の画面操作が可能な機能)を有すること LAN設定をすることでChromebookおよびiPadの画面を無線転送できること |
| 操作性 | 書く・拡大・撮影などの主要な機能をワンタッチで呼び出せる、または操作できる物理的なボタンが前面に備わっている。 ホーム画面上によく使うアプリケーションを10個以上、カスタマイズ配置できること。 |
| 外部機器連携 | UVC対応で、カメラアプリはUSB経由で表示した実物投影機の映像が4K解像度に対応していること。 UVC対応書画カメラと接続ができ、カメラ映像の取り込みができること。 |
| その他 | タイマー機能を有すること 教室に設置の際に有害物質が生じないことを示すJEMA安全適合認定マークを取得していること LAN設定の際、ブラウザの非表示等、本機器を通じてのWeb閲覧ができないように不要なブラウザやアプリの非表示などの設定が可能であること セキュリティカードにて画面のロックが可能であること。 また、本運用に必要な設定を含むこと 専用ペンもしくは指等によりホワイトボードは複数人同時にペン・消しゴムが利用でき、ペンは色と太さの変更が各人可能なこと パソコンを使用しなくてもホワイトボードや電子黒板機能が使えて書き込みができること イメージファイルまたはPDFファイルでエクスポートが可能であること インターネット回線やUSBメモリを用いて、電子黒板機能(ファームウェア)をアップデートできる仕組みを有すること |
| 付属品 | その他付属品(電源ケーブル、スタイラスペン2本以上、リモコン等)、セキュリティカード1枚以上、HDMIケーブル5m程度1本 |
| 保守 | メーカーの5年間保証を有すること |

昇降式専用スタンド（棚板付き） 838式

<例示品>テクノホライゾン株式会社 T-K6047-T

| | |
|--------|---|
| 色 | ブラック |
| 横幅 | 980mm以下 |
| 奥行 | 900mm以下 |
| 高さ | 1485～1835mm(ブラケットや突起部を含まない) |
| タイヤサイズ | 直径100mm以上 前輪側にストッパーが付くこと |
| 棚板 | 1枚以上付属していること 横幅820mm以下×奥行き400mm以下 |
| ハンドル | 1人及び片手で高さの調整が可能な機能を有すること ハンドルは左右取り換えが可能であること |
| 棚板の耐荷重 | 25kg |
| その他 | 震度6弱相当以上の耐震試験をクリアしていること 児童生徒の接触事故防止のため、コーナカバーを有すること 電子黒板のメーカー動作確認済み製品であること 7個口5m、マグネット及び一括ON/OFFスイッチの付いたOAタップを設置すること |
| 付属品 | (参考) エレコム株式会社 T-Y3A-2750WH |

教材提示装置（書画カメラ） 838式

< 例示品 > テクノホライゾン株式会社 L-12G

| | |
|----------------|--|
| 撮像素子 | 1/2.3インチ CMOS 有効 1230 万画素以上 |
| 撮影速度 | 60フレーム秒 以上 |
| 有効画素数 | 水平 3,840、垂直 2,160 (16:9 比) 水平 3,520、垂直 2,640 (4:3 比) |
| 撮影レンズ | f=4.67 52.85(12 倍光学ズームレンズ F=3.2 3.8 |
| 撮影サイズ | A3以上 |
| 焦点調節可能範囲 | 50mm～∞ (Wide) 200mm～∞ (Tele) |
| ダイヤルズーム | 12倍光学ズーム +16 倍電子ズーム 計 192 倍 以上 |
| フォーカス | 自動 (ワンプッシュズームシンク) マニュアル が可能であること |
| 明るさ調整 | オート かつレベル調整可能であること |
| 解像度 (HDMI) | 水平 垂直 1600TV 本以上 (4K@) |
| 記録 再生 | 静止画 動画 (内蔵 /USB メモリ /SD カード) |
| 外形寸法 (セットアップ時) | 幅 : 349mm 奥行 : 377mm 高さ : 436mm 以下 |
| 外形寸法 (収納時) | 幅 : 195mm 奥行 : 294mm 高さ : 475mm 以下 |
| 本体質量 | 約3kg以下 (本体のみ) |
| 入力端子 | RGB×1、HDMI×1、ステレオミニジャック×1 |
| 出力端子 | RGB×1、HDMI×1、ステレオミニジャック×1 |
| その他 | 自立式であること アーム及びカメラヘッド部分は左右 300度以上回転すること Webカメラとしても利用可能であること。 カメラ部の角度調整により黒板、教卓、教室、立体物などの撮影が可能であること。 HDMI入力からUSBへの出画機能があること 本体に一時停止 (フリーズ) 機能が搭載されていること 児童生徒の操作を容易にするための機器の可動部などを示す操作補助のシール (20枚以上) を張り付けた状態で納品すること 専用リモコン、HDMIケーブル用固定具 TypeC-A USBケーブル 4 m以上 (メーカー動作確認済み) が付属すること |
| 付属品 | |
| 保守 | メーカー5年保証を有すること |

【別紙2】電子黒板一式設置対象校リスト

小学校（義務教育学校前期課程含む）

| No | 学校名 | 住所 | 電話番号 | 台数 |
|----|-------------------------------|-----------------|--------------|----|
| 1 | 東大阪市立 縄手小学校 | 東大阪市南四条町3-2 | 072-982-2777 | 14 |
| 2 | 東大阪市立 縄手北小学校 | 東大阪市旭町2-4 | 072-982-0822 | 10 |
| 3 | 東大阪市立 枚岡東小学校 | 東大阪市立花町12-28 | 072-984-1501 | 17 |
| 4 | 東大阪市立 枚岡西小学校 | 東大阪市南荘町2-26 | 072-984-1031 | 21 |
| 5 | 東大阪市立 石切小学校 | 東大阪市中石切町1-6-50 | 072-982-0666 | 22 |
| 6 | 東大阪市立 孔舎衛小学校 | 東大阪市日下町6-3-6 | 072-984-0231 | 15 |
| 7 | 東大阪市立 上四条小学校 | 東大阪市上四条町14-25 | 072-985-1941 | 11 |
| 8 | 東大阪市立 縄手東小学校 | 東大阪市河内町2-6 | 072-987-6317 | 14 |
| 9 | 東大阪市立 孔舎衛東小学校 | 東大阪市日下町7-1-7 | 072-988-1471 | 15 |
| 10 | 東大阪市立 石切東小学校 | 東大阪市上石切町2-8-30 | 072-987-9717 | 16 |
| 11 | 東大阪市立 成和小学校 | 東大阪市南鴻池町1-3-18 | 06-6745-2361 | 31 |
| 12 | 東大阪市立 北宮小学校 | 東大阪市川田2-3-7 | 072-961-6488 | 21 |
| 13 | 東大阪市立 弥栄小学校 | 東大阪市本庄1-8-2 | 072-961-6486 | 15 |
| 14 | 東大阪市立 玉川小学校 | 東大阪市稲葉1-12-1 | 072-961-2233 | 19 |
| 15 | 東大阪市立 玉美小学校 | 東大阪市瓜生堂1-6-1 | 072-961-2447 | 19 |
| 16 | 東大阪市立 英田北小学校 | 東大阪市松原1-1-27 | 072-961-2609 | 23 |
| 17 | 東大阪市立 若江小学校 | 東大阪市若江南町2-9-54 | 06-6721-0292 | 20 |
| 18 | 東大阪市立 花園小学校 | 東大阪市花園本町2-7-41 | 072-961-1301 | 15 |
| 19 | 東大阪市立 鴻池東小学校 | 東大阪市東鴻池町5-7-20 | 072-962-4212 | 15 |
| 20 | 東大阪市立 玉串小学校 | 東大阪市玉串町西2-4-12 | 072-963-6528 | 21 |
| 21 | 東大阪市立 岩田西小学校 | 東大阪市岩田町5-12-27 | 072-963-8001 | 19 |
| 22 | 東大阪市立 英田南小学校 | 東大阪市吉田5-15-16 | 072-964-6500 | 20 |
| 23 | 東大阪市立 加納小学校 | 東大阪市加納3-6-8 | 072-964-8551 | 20 |
| 24 | 東大阪市立 花園北小学校 | 東大阪市花園本町1-3-29 | 072-965-3920 | 10 |
| 25 | 東大阪市立 荒川小学校 | 東大阪市荒川3-23-7 | 06-6721-0306 | 15 |
| 26 | 東大阪市立 長堂小学校 | 東大阪市長堂1-17-8 | 06-6783-3331 | 15 |
| 27 | 東大阪市立 高井田東小学校 | 東大阪市長栄寺15-26 | 06-6783-2777 | 19 |
| 28 | 東大阪市立 森河内小学校 | 東大阪市森河内東1-32-24 | 06-6781-0761 | 18 |
| 29 | 東大阪市立 高井田西小学校 | 東大阪市高井田本通6-1-7 | 06-6781-1571 | 11 |
| 30 | 東大阪市立 楠根小学校 | 東大阪市稲田本町1-1-43 | 06-6745-7001 | 17 |
| 31 | 東大阪市立 意岐部小学校 | 東大阪市新家2-11-52 | 06-6781-2900 | 9 |
| 32 | 東大阪市立 小阪小学校 | 東大阪市中小阪1-21-15 | 06-6723-1200 | 16 |
| 33 | 東大阪市立 上小阪小学校 | 東大阪市上小阪3-15-40 | 06-6723-3000 | 16 |
| 34 | 東大阪市立 弥刀小学校 | 東大阪市友井1-1-37 | 06-6723-0301 | 14 |
| 35 | 東大阪市立 長瀬北小学校 | 東大阪市吉松2-13-15 | 06-6729-0676 | 9 |
| 36 | 東大阪市立 長瀬東小学校 | 東大阪市大蓮東2-12-8 | 06-6728-0155 | 10 |
| 37 | 東大阪市立 八戸の里小学校 | 東大阪市下小阪5-3-5 | 06-6721-1814 | 18 |
| 38 | 東大阪市立 長瀬南小学校 | 東大阪市大蓮北4-3-51 | 06-6728-2900 | 10 |
| 39 | 東大阪市立 弥刀東小学校 | 東大阪市友井2-28-12 | 06-6723-1000 | 15 |
| 40 | 東大阪市立 長瀬西小学校 | 東大阪市衣摺5-8-51 | 06-6728-1000 | 13 |
| 41 | 東大阪市立 楠根東小学校 | 東大阪市七軒家17-33 | 06-6745-0057 | 16 |
| 42 | 東大阪市立 柏田小学校 | 東大阪市柏田西3-7-44 | 06-6729-5300 | 9 |
| 43 | 東大阪市立 西堤小学校 | 東大阪市西堤学園町2-6-14 | 06-6789-3101 | 18 |
| 44 | 東大阪市立 意岐部東小学校 | 東大阪市荒本西1-3-46 | 06-6788-4331 | 9 |
| 45 | 東大阪市立 八戸の里東小学校 | 東大阪市中小阪5-17-8 | 06-6725-3555 | 20 |
| 46 | 東大阪市立 藤戸小学校 | 東大阪市藤戸新田1-3-45 | 06-6789-5021 | 15 |
| 47 | 東大阪市立 大蓮小学校 | 東大阪市大蓮南5-8-50 | 06-6727-6500 | 14 |
| 48 | 東大阪市立 桜橋小学校 | 東大阪市菱屋西4-10-7 | 06-6722-1621 | 16 |
| 49 | 東大阪市立 布施小学校 | 東大阪市寺前町2-1-6 | 06-6729-0020 | 17 |
| 50 | 東大阪市立 義務教育学校 池島学園（前期課程） | 東大阪市池島町3-6-30 | 072-984-5741 | 21 |
| 51 | 東大阪市立 義務教育学校 くすは縄手南校（前期課程） | 東大阪市六万寺町2-3-17 | 072-982-4241 | 21 |

東大阪市教育委員会

| No | 学校名 | 住所 | 電話番号 | 台数 |
|----|-------------|---------------|--------------|----|
| 52 | 東大阪市教育センター | 東大阪市永和2-15-25 | 06-6727-0112 | 1 |
| 53 | 東大阪市役所 総合庁舎 | 東大阪市荒本北1-1-1 | 06-4309-3853 | 13 |

※13台は市指定の拠点（8箇所）に納品

| | |
|---|-----|
| 計 | 838 |
|---|-----|

1. 搬入・機器設置・既存機器回収及び撤去要件

(1) 機器搬入要件

機器搬入にあたり工程及び日程表を事前に提出し、各校の行事等に支障が出ないように学校や教育委員会と調整を図り作業を行うこと。原則、教員の業務時間内の作業とし、業務時間外の対応が必要となる場合は、学校や教育委員会と調整を図り作業を行うこと。

学校ごとに指示した配置場所での開梱を行い配置すること。

レイアウト変更要望に伴い学校の既存備品や施設等に移動が発生する場合は、教育委員会の指示に従うこと。

導入時に発生する機器以外の梱包材等、ゴミの回収、処分を行うこと。

搬入作業時は教職員、児童、学校関係者の安全に配慮し作業を行うこと。

既存機器の回収及び撤去を行うこと。（ただし残置の要望がある機器についてそのまま残置すること。）学校施設に損傷を与えないよう十分注意すること。損傷は責任を持って復旧すること。

(2) 機器設置設定要件

設置場所は、原則として各校の普通教室とする。

設置位置について、各校と十分協議の上、設置場所を確定し接続調整作業を行うこと。

その際、必要となる配線を行うこと。

学校施設に損傷を与えないよう十分注意すること。損傷は責任を持って復旧すること。

授業への影響が極力少ないよう本市担当者と協議の上、工程を組むこと。

作業前、作業中、作業後の写真を撮影し提出すること。撮影に際して、各校の機密情報や児童の個人情報が含まれないよう十分注意すること。

2. 保守要件

契約期間中、今回導入機器のハードウェア保守サービス及びネットワーク保守事業者の学校ヘルプデスクからの問い合わせ先窓口を提供すること。

(1) ハードウェア保守

期間：5年間

対応時間等：原則、午前9時～午後5時00分まで。

但し、祝日、年末年始、夏季休暇を除く。

メーカーのハードウェア保証パッケージサービスを利用するなどして、保守受付後、翌営業日までに現地へ到着し、作業に取り掛かれるようにすること。

オンサイト保守とする。

電子黒板に係る設定作業。

作業内容によっては、上記時間外でも対応できること。

受付対応等：電話、E-MAILで受付すること。

(2) 操作取説明会及びそれに向けた準備

各校代表担当者に対し導入機器（アプリケーション含む）の利用方法、操作方法等の操作説明会を、インストラクター経験を有し導入システムに精通した講師を派遣して、集合形式で、合計5回実施すること。

1回目の会場は教育委員会指定の場所で行い、この説明会に基づく詳細な打合せを教育委員会と行ったうえで、次回以降の説明会資料や基本操作マニュアル等の作成を行うこと。

残る4回の説明会は、1回あたり1時間程度とする。会場については教育委員会の指示に従うこと。またはオンデマンドでの実施も可能。

その他

本システムの設置 設計 運用等に関して、作成する資料は以下のとおりとし、本市担当者が指定する期限までに提出すること。

完成図書：本システムの設置 設計 運用等に係る完成図書（1部 基本的にはA4サイズ 両面可 ページをつけること。A3サイズの場合は、折りたたむこと。）と同内容を掲載した電子媒体（CD-R、DVD-R等1枚）を本市担当者へ提出すること。

完成図書の内容は、概ね下記の項目を含むこととし、その詳細については、本市担当者との打ち合わせを行い、その指示に従うこと。

(1) 基本設計書

電子黒板等に設定した各種パラメータ

導入作業項目 確認項目ごとのチェックリスト（個別の作業報告書の写し等）

(2) 運用手順書

保守業務における運用手順書等

(3) 機器設置作業前、作業中、作業後写真

調達物品等一覧表

ライセンス証書

作業計画書（作業や業務フロー スケジュール 担当者名等）

電子黒板等設置

各校設置設定

完了報告書（確認書）

各校設定後

研修会資料

※資料のデータ（CD-R、DVD-R等1枚）を可能な限り、提供すること。